

第106回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

開催場所

富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室

目次

第106回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役13名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する
退職慰労金贈呈の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 3951
2022年6月8日

株 主 各 位

富山県富山市一番町1番1号
一番町スクエアビル
朝日印刷株式会社
代表取締役社長 朝日重紀

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市婦中町板倉492番地2
当社富山工場 3階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役13名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
 - 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. インターネットにより複数回議決権を行使された場合、あるいは議決権行使書面により複数回議決権を行使された場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
2. 議決権行使書面とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状及び議決権行使書用紙の提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-pp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ① 感染拡大防止の観点から、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ② 当社の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ③ 受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願い申し上げます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ④ 会場にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ⑤ 受付にて体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけし、入場をお控えいただく場合がございます。
- ⑥ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記のウェブサイト内においてお知らせいたします。

<https://www.asahi-pp.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード
見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・2・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

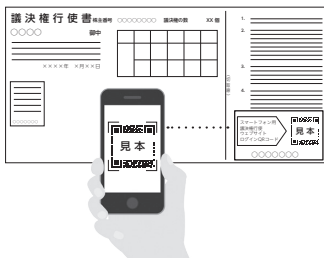
インターネットにより複数回議決権行使をされた場合、あるいは書面(郵送)により複数回議決権行使をされた場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。書面(郵送)とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

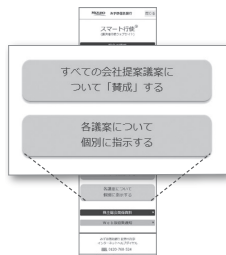
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

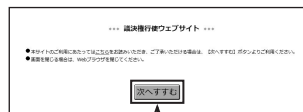
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

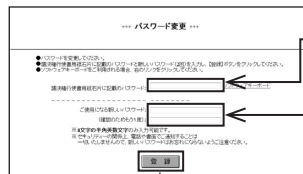
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等が断続的に発出され、個人消費の本格的な回復には至らず、加えて世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部品供給不足等の影響により、景気回復は緩やかなものとなりました。世界経済におきましても、ウクライナ情勢、原材料価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済金融政策、急速な円安が進む為替動向、さらに強い感染力を持つ新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念等による影響を注視する必要があり、依然として先行きの不透明感が強まっております。

このような中、当社グループの国内の活動は、新型感染症対策本部を中心に、営業部門ではコロナ禍でのお客様への対応を模索しつつ活動を行い、生産部門では従業員の安全・健康に必要な対策を実施した上で医薬品製造の一部に携わる企業としてお客様への安定供給に努めてまいりました。また、海外拠点であるマレーシアにおいては、一時現地政府による活動制限令もありましたが、その後制限が緩和され、国内外とも厳重な感染予防策を実施した上で事業活動を行ってまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ13億36百万円減（前連結会計年度比3.3%減）の388億6百万円となりました。

売上高を事業別にみますと、印刷包材事業が366億11百万円（前連結会計年度比1.9%増）、包装システム販売事業が18億89百万円（前連結会計年度比52.0%減）、人材派遣事業が3億4百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

利益面につきましては、人事制度改訂による人件費の増加や諸資材値上げによる費用の増加もありましたが、内製化推進による製造経費の見直しにより売上原価は減少しました。また、販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症の影響により前年並みであったこともあり、当連結会計年度における営業利益は、22億95百万円（前連結会計年度比14.5%増）、経常利益は、25億23百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億76百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は11億16百万円であり、その主なものは、生産設備の導入5億8百万円であります。

③ 資金調達の状況

2022年2月に朝日印刷株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）を発行し、総額35億円の資金調達を行いました。なお、当連結会計年度末現在の借入金残高は、173億21百万円（前連結会計年度末比14億25百万円増）であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 103 期 2019年3月期	第 104 期 2020年3月期	第 105 期 2021年3月期	第 106 期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売 上 高(百万円)	39,331	40,460	40,143	38,806
経 常 利 益(百万円)	2,250	2,172	2,408	2,523
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,660	1,487	1,639	1,776
1株当たり当期純利益(円)	73.35	66.75	74.05	81.24
総 資 産(百万円)	56,472	61,816	63,557	69,225
純 資 産(百万円)	29,295	30,243	31,416	31,649
1株当たり純資産額(円)	1,301.09	1,344.29	1,413.37	1,441.82

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第106期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
阪本印刷株式会社	100百万円	100.0%	印刷包材製造及び販売
協和カートン株式会社	20百万円	100.0%	印刷包材製造
株式会社ニッポー	48百万円	74.9%	印刷包材・一般印刷製造及び販売
朝日人材サービス株式会社	80百万円	100.0%	人材派遣
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	500千RYM	100.0%	印刷包材製造及び販売
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	2,500千RYM	100.0%	印刷包材製造及び販売

(注) 2022年2月9日に当社は連結子会社であるHarleigh (Malaysia)Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の各々の株式を35.0%追加取得し両社を当社の完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

① 朝日印刷グループ経営理念

当社グループは今年4月に迎えた創業150周年を機に以下の新たな経営理念を掲げました。
「お客様本位を基本とし、企業の持続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。」

これはお客様本位を最優先としつつ、会社の発展だけを優先した経営ではなく、従業員が仕事にやりがいと幸せを感じて成長し、その結果が会社の成長につながっていくという、朝日印刷で代々受け継がれてきた不易流行の精神です。

「朝日印刷グループの使命と目指す姿」

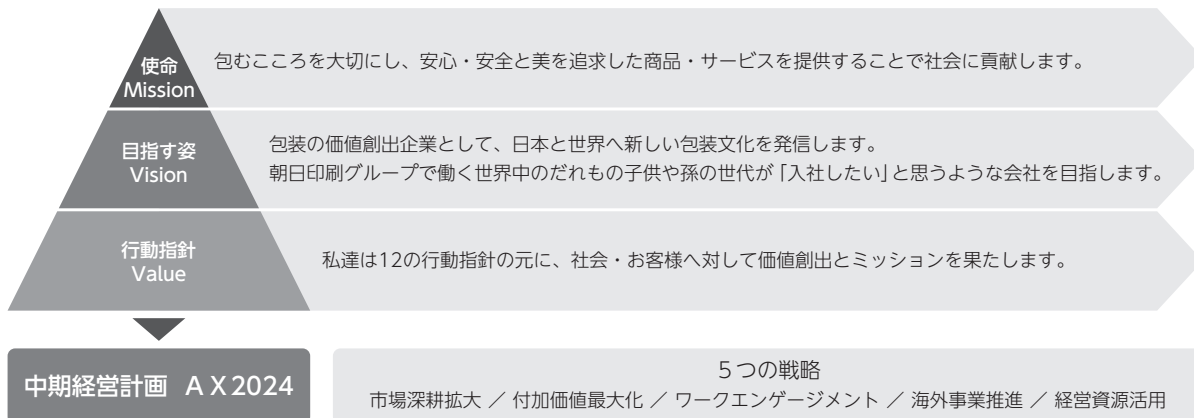
当社グループの「使命:Mission」は包むところを大切にし、安心・安全と美を追求した商品・サービスを提供することで社会に貢献することを信念としています。また、朝日印刷グループの「目指す姿:Vision」で示す理想の追求により、朝日印刷のあるべき姿を目指していきます。グループ共通の「12の行動指針:Value」で、従業員それぞれが指針に基づいた活動を推進していくことにより、お客様への貢献と社会の発展に寄与するとともに企業のアイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

朝日印刷グループ経営理念

経営理念

お客様本位を基本とし、企業の持続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。

朝日印刷の使命と目指す姿



朝日印刷グループ：12の行動指針

【仕事の充実】

1. 印刷・包装No.1のプロフェッショナルとして製品一つ一つに誇りを込めて仕事をします。
2. お客様の新しい価値創出に向かって、常識に囚われずチャレンジし続けます。
3. 一人ひとりが夢を持ち、仕事を通して夢を叶えられるような会社になります。

【心身の健康】

4. 私たちの働き方の多様性をお互いに理解・尊重します。
5. プロとしてベストな状態で仕事が出来るように、心と身体の健康を大切にします。

【仲間との良い関係】

6. 感謝の気持ち、仕事の感動を言葉と笑顔で伝えます。
7. 自分と異なる意見にも耳を傾けて、より良い結果へ向けてお互いに協力します。

【エンゲージメント・帰属意識】

8. 会社のミッションは役職や部門の壁を越えて達成します。
9. 仕事の成果は関わってくれた全ての人々の力であることを忘れずに感謝します。
10. 富山から世界へ自慢できる幸福な会社を目指して、私たち自身で会社を変えていきます。

【社会貢献】

11. 紙と包材事業を通して持続可能な社会へ貢献する会社であり続けます。
12. 私たちの製品は人々の生活と命を守るものであり、安定品質と供給責任を果たします。

② 今後について 中期経営計画 AX2024

当社グループは本年2022年4月からAD2021計画を引き継ぎ、2024年度までの目指す姿を示す新たな中期経営計画「AX2024」（朝日トランスフォーメーション2024）をスタートしました。

これは、2022年度から2024年度までの3年間を対象とする新中期経営計画であり、「包むところを大切に 新たな第一歩を」を合言葉に、強力に推進してまいります。

売上に左右されない利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本利益率の向上による企業価値の増大を目指してまいります。また、株主還元にあたっては、配当性向を重要な経営指標と定め、以下の5つの事業戦略を確実に実行することで、体質改善・体力強化に取り組み、収益性を改善し企業価値を向上させてまいります。なお、計画最終年度の2024年度においては、売上高420億円、営業利益率7%、自己資本利益率6%を目標に、安定的に連結配当性向40%以上を実現できる経営基盤の構築に努めてまいります。

新中期経営計画「A X 2024」の5つの戦略は、次のとおりであります。

「A X 2024 5つの事業戦略」

中期経営計画 A X 2024：包むところを大切に 新たな第一歩を

新しい中期経営計画からの新たな一歩の踏み出し（朝日トランスフォーメーション）

5つの戦略

市場深耕拡大

医薬・化粧品市場の戦略的シェア拡大と新しい事業領域への挑戦
(ラベル事業強化/包装システム/新事業)

付加価値最大化

仕事の最大効率化とお客様への付加価値を極める

ワークエンゲージメント

Asahiグループ全従業員が仕事に対して夢とプライドを持ち最高のパフォーマンスを
発揮できる体制を構築する

海外事業推進

富山から全世界に向けてASEAN事業拡大と次の市場進出戦略

経営資源活用

Asahiグループ全ての資源・技術を結集しグループ事業全体で最大の力を発揮させる

上記、新中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって取組を進めてまいります。

【目標とする経営指標】

目標とする経営指標としては、中期経営計画の設定期間において売上高及び営業利益率の達成目標を設定し、PDCAを効率よく運用することで目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率(ROE)を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向40%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社(朝日印刷株式会社)及び子会社10社（うち非連結子会社4社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。なお、2021年6月1日付けで当社の連結子会社である朝日人材サービス株式会社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社アサヒエンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(印刷包材事業)

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

(包装システム販売事業)

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社において行っております。

(人材派遣事業)

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社	富山県富山市一番町1番1号
	支 店	富山営業部 東京、大阪、名古屋、新宿
	営 業 所	山形、滋賀、石川、熊本、奈良、静岡、兵庫、栃木、群馬、岐阜、京都、三重、徳島、福岡、山口
	工 場	富山、京都
阪 本 印 刷 株 式 会 社	本 社	大阪市北区
	支 店	東京
	工 場	大阪
協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社	本社・工場	富山県富山市
株 式 会 社 ニ ッ ポ ー	本社・工場	富山県富山市
朝 日 人 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	富山県富山市
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	本社・工場	JOHOR MALAYSIA
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	本社・工場	JOHOR MALAYSIA

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比 増減
印刷包材事業	1,653 (208) 名	3 (△30) 名
包装システム販売事業	18 (1) 名	△13 (-) 名
報告セグメント計	1,671 (209) 名	△10 (△30) 名
その他	13 (1) 名	6 (1) 名
合計	1,684 (210) 名	△4 (△29) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは () 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,177 (138) 名	△34 (△8) 名	35.5歳	12.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは () 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	6,691百万円
株式会社北國銀行	4,500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,500百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 86,000,000株

② 発行済株式の総数 (自己株式1,531,982株を含む。)

23,284,929株

(注) 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式19,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

③ 株主数 3,051名

④ 大株主 (上位10名の株主を記載しております。)

株主名	持株数	持株比率
朝日重工 剛	2,244千株	10.3%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,337	6.1
株式会社小森コーポレーション	1,219	5.6
朝日印刷 株主会	1,208	5.6
株式会社サンワールド	1,105	5.1
株式会社北陸銀行	917	4.2
公益財団法人朝日国際教育財団	660	3.0
朝日印刷従業員株主会	625	2.9
第一生命保険株式会社	482	2.2
GOVERNMENT OF NORWAY	394	1.8

(注) 1. 当社は、自己株式を1,531,982株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	5,100株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員③取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	朝 日 重 剛	公益財団法人朝日国際教育財団代表理事
代表取締役社長	朝 日 重 紀	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director
専務取締役	広 田 敏 幸	管理本部長、しごとチェンジ推進室担当
常務取締役	野 村 良 三	生産本部長、情報システム室担当
常務取締役	佐 藤 和 仁	営業本部長、営業企画室長
取締役	松 原 敏 雄	社長室長、コンプライアンス統括室長
取締役	西 田 良 弘	購買管理部長、品質保証部担当
取締役	塚 田 武	海外事業開発室長、企画開発本部担当 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO
取締役	佐々木 昌太郎	富山営業部長、包装システム販売部担当
取締役	保 木 秀 之	総務部長
取締役特別顧問	京 免 美津夫	
取締役	高 田 忠 直	株式会社ジェック経営コンサルタント取締役
取締役	水 波 悟	税理士法人アイユーコンサルティング社員
常勤監査役	広 瀬 達 也	
常勤監査役	丸 山 修	
監査役	桶 屋 泰 三	税理士 株式会社廣貫堂社外監査役、田中精密工業株式会社社外監査役
監査役	古 澤 昌 彦	弁護士 阪本印刷株式会社社外監査役
監査役	釣 長 人	税理士 三協立山株式会社社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 取締役高田忠直氏及び取締役水波 悟氏は、社外取締役であります。

2. 監査役桶屋泰三氏、監査役古澤昌彦氏及び監査役釣 長人氏は、社外監査役であります。

3. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏、監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度における役員の異動は次のとおりであります。
 - ・2021年6月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、取締役濱 尚氏及び取締役坂井昭文氏は、いずれも任期満了により退任いたしました。
 - ・同株主総会において、西田良弘氏、塚田 武氏、佐々木昌太郎氏及び保木秀之氏は、いずれも取締役に選任され、就任いたしました。
6. 取締役塚田 武氏は、2021年11月5日付けで当社子会社Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.のCEOに、2022年2月9日付けで同Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.のCEOに、それぞれ就任いたしました。
7. 取締役水波 悟氏が代表社員を務めておりました税理士法人水波パートナーズは、2021年12月28日に税理士法人アイユーコンサルティングに合併いたしました。
8. 2022年4月1日付けで、取締役の地位及び担当等を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 副 社 長	広 田 敏 幸	管理本部長、DX推進室担当
常 務 取 締 役	佐 藤 和 仁	営業本部長、営業企画室長、企画開発本部担当
取 締 役	塚 田 武	海外事業開発室長 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	221百万円	167百万円	7百万円	45百万円	13名
社外取締役	10	9	－	0	2
計	232	177	7	46	15
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	－	1	2
社外監査役	14	12	－	1	3
計	30	27	－	3	5

- (注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）2名を含んでおります。
2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年6月25日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し103百万円

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

- ・業績指標の内容及びその選定理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、連結営業利益を指標としています。当該業績評価指標を採用した理由は、中長期的な業績の向上への貢献を的確に反映する指標であると判断したことによるものです。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

株式報酬である業績連動報酬につきましては、2017年6月29日開催の第101回定株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該制度においては、役員株式給付規程に基づき、役位ごとの基準ポイントをベースに、評価対象期間における連結営業利益の達成度合いを業績評価係数として乗じポイントを算出します。算出されたポイントは1事業年度当たり12,000ポイントを上限に付与され、累積ポイント相当分の報酬を退任時に支給します。なお、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、単元未満ポイントについては、退任日時点における当社株式の時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績は次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益	2,030百万円	2,295百万円

二. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度は、上記「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度において、2021年6月に退任した取締役2名に対し当社株式5,100株及び金銭0百万円を交付しております。

六. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社取締役会は、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について2021年2月8日開催の取締役会において決議いたしました。

決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、①固定報酬である基本報酬（月額）、②中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、③役員退職慰労金から構成する。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。

なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

b. 基本報酬(金銭報酬)に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。

社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除く。)が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役(社外取締役を除く。)に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0~1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

d. 役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会後に支給する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役(社外取締役を除く。)の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任(辞任・死亡退任を含む)するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に基づき、代表取締役にその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

へ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の基本報酬である固定報酬には、決定方針の決議前に代表取締役が職責や成果を反映し、検討したうえで、会社法上の必要な手続きを経て決定したものも含まれますが、取締役の個人別の報酬等について、2021年4月に開催された指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を改めて検証し、問題ない旨答申を得ておりますので、取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚、代表取締役副社長朝日重紀の3名に、2021年7月～2022年3月の取締役の金銭報酬の額については2021年6月25日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、以降は、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

また、2021年6月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の退職慰労金について、同株主総会において取締役会に一任された具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定を、同日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、上記と同様であります。代表取締役が権限を行使するにあたっては、当社における一定の基準（役員退職慰労金規程）に従うものであり、適切に権限が行使されております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役であります。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係があります。

取締役水波 悟氏は、税理士法人アイユーコンサルティングの社員であります。当社と同法人との間に特別な関係はありません。

監査役桶屋泰三氏は、株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。株式会社廣貫堂は当社の得意先であり、また、同社は当社の株式36千株を保有し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役古澤昌彦氏は、阪本印刷株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

監査役釣 長人氏は、三協立山株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 状 況	出 席 率	出 席 状 況	出 席 率
取締役 高 田 忠 直	19回中18回	95%	—	—
取締役 水 波 悟	19回中19回	100%	—	—
監査役 桶 屋 泰 三	19回中19回	100%	16回中16回	100%
監査役 古 澤 昌 彦	19回中19回	100%	16回中16回	100%
監査役 釣 長 人	19回中19回	100%	16回中16回	100%

・取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（当事業年度4回開催）の委員長として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレートガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（当事業年度4回開催）の委員として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査役桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

監査役古澤昌彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに内部統制システム全般についての助言を行っております。

監査役鈞 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役桶屋泰三、同古澤昌彦及び同鈞 長人の三氏は、監査役会の審議に関し、必要な助言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1)当社は、法令等の遵守体制に係る社内規程を整備するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るための「朝日印刷グループ行動規範」を定める。
- 2)当社の取締役及び使用人は、企業理念、グループ行動規範、社内規程等の法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観、価値観に基づき誠実に行動するとともに、朝日印刷グループ全体の企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うものとする。
- 3)当社では、コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
- 4)当社は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいく。
- 5)取締役及び使用人が、社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス統括室に通報する旨の「内部通報規程」を設ける。また、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1)取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存・管理する。
- 2)取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合に備え、「文書管理規程」に定める保管期間内においては、閲覧可能な状態を維持するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- 1)当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制を整備する。
- 2)当社は、リスク管理体制を整備するため「リスク管理規程」を設け、定期的にはリスク管理委員会を開催してリスク対応状況を把握、検討し、必要に応じた対策を指示する。
- 3)災害等の不測の事態が発生した場合の危機管理体制を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制について

- 1)当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、新たに発生するテーマに関しては、社長を委員長とする委員会等で十分な討議のうえ作成される業務執行案を、取締役会で意思決定する。
- 2)取締役の職務分担及び担当業務の執行のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。
- 3)業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、全社目標を設定し、その目標達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1)当社が定める「朝日印刷グループ行動規範」には、企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目的として、当社企業集団が遵守すべき事項を定める。当社は、子会社の役員及び使用人に対して、その周知徹底を図る。
- 2)当社は、当社と関係会社との取引の原則、関係会社管理に関する管理組織、グループ会社報告会、事前協議事項や、定期的・継続的な報告事項、関係会社に対する監査など関係会社に対する管理の基本的事項について、「関係会社管理規程」を定める。
- 1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i)当社は、毎月の業績、人員、経理状況などの報告事項を明確にした上で、子会社から毎月「月次報告書」で報告を受ける。
 - ii)当社は、関係会社の経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うため、原則として年4回、グループ会社報告会を開催する。
 - iii)当社は、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、各子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社の代表取締役社長に報告するものとする。
- 0)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i)当社の「リスク管理規程」には、子会社におけるリスク管理体制を定め、子会社は定期的にリスク管理状況を当社のリスク管理委員会へ報告する。
- ハ)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i)当社の子会社は、子会社の取締役会規則に従って、原則として毎月1回、取締役会を開催し、また、必要に応じて適宜開催できる体制を整えることで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ii)当社は、当社の子会社が事業内容、規模や要員などに相応しい組織を構築することができるように、組織や権限、分掌、稟議に関する組織規程を定めることを支援する。

- iii) 当社は、子会社と協議を積み重ねて子会社の年度目標を設定し、子会社がこの目標の達成に向けて年間の業務を展開する。
- 二) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 子会社の取締役及び使用人が、常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
 - ii) 子会社には、コンプライアンス責任者を設け、コンプライアンスの徹底を図る。
 - iii) 「内部統制規程」に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの構築、整備に関する基本方針を定めるとともに、システムの構築・整備・運営・モニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に提出する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び補助する使用人の独立性の確保について
 - 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助スタッフを置くこととする。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について
 - 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - 2) 当社の「内部通報規程」には、使用人が監査役にも通報することができることを定め、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - 1) 当社の子会社は、子会社の役員及び使用人が子会社においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、当社のコンプライアンス統括室または監査役に通報する旨の内部通報規程を定める。また、当社及び子会社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑨ 監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について
 - 1) 当社は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について
 - 1) 常勤監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため部門会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めらるものとする。
 - 2) 監査役は、代表取締役と相互に意思疎通を図るため、必要に応じ会合を持つこととする。
 - 3) 監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じ外部の専門家に相談できる体制を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

〈コンプライアンスに関する取組み状況〉

当社グループにおいて、コンプライアンス研修プログラムに則り、新入社員研修及び階層別社員研修並びにグループ全社全従業員を対象とした研修により、コンプライアンスの意識啓発と体系的な理解促進に努めております。

〈リスク管理に関する取組み状況〉

当社グループでは、リスク管理とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とする、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、潜在的なリスクに対処するための検討会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応について検討いたしました。引き続き、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスクの低減を図ってまいります。

〈子会社管理に関する取組み状況〉

当社は、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催いたしました。設備投資等の重要案件については、事前協議を行うとともに、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告いたしております。

〈業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況〉

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当期は19回開催いたしました。社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）は、取締役会に出席し、取締役の業務執行に対する監督・監査を行っております。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席、工場・事業部門・営業所等への往査、代表取締役との意見交換会等を行い、取締役の業務執行の状況を確認するとともに、会計監査人との関係においては、監査計画及び会計監査結果の報告の受領並びに情報交換・意見交換を通し、監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人の選定に関わる協議も実施いたしております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、次のとおりです。

<基本方針>

- 1 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2 株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5 株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,735,084	流動負債	19,599,764
現金及び預金	14,733,717	支払手形及び買掛金	6,328,246
受取手形及び売掛金	14,207,334	短期借入金	30,000
棚卸資産	3,194,829	1年内返済予定の長期借入金	6,408,304
その他	603,229	リース債務	1,777,624
貸倒引当金	△4,027	未払金	2,389,863
固定資産	36,490,428	未払法人税等	576,268
有形固定資産	29,411,142	賞与引当金	631,168
建物及び構築物	11,343,583	その他	1,458,288
機械装置及び運搬具	4,584,191	固定負債	17,976,469
土地	8,888,466	社債	3,500,000
リース資産	2,987,099	長期借入金	10,883,370
建設仮勘定	855,621	リース債務	1,265,271
その他	752,179	繰延税金負債	347,447
無形固定資産	917,757	役員退職慰労引当金	477,469
のれん	405,426	役員株式給付引当金	24,170
その他	512,330	退職給付に係る負債	1,429,073
投資その他の資産	6,161,528	債務保証損失引当金	12,420
投資有価証券	4,823,136	その他	37,248
長期貸付金	62,684	負債合計	37,576,233
繰延税金資産	336,417	(純資産の部)	
投資不動産	691,391	株主資本	30,026,730
その他	299,122	資本金	2,228,753
貸倒引当金	△51,223	資本剰余金	2,390,361
資産合計	69,225,513	利益剰余金	26,932,209
		自己株式	△1,524,594
		その他の包括利益累計額	1,308,481
		その他有価証券評価差額金	1,356,534
		為替換算調整勘定	1,747
		退職給付に係る調整累計額	△49,800
		非支配株主持分	314,067
		純資産合計	31,649,279
		負債・純資産合計	69,225,513

連結損益計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	38,806,512
売上原価	29,589,438
売上総利益	9,217,074
販売費及び一般管理費	6,921,129
営業利益	2,295,944
営業外収益	
受取利息	3,632
受取配当金	94,713
受取賃料	156,774
売却収入	52,562
保険返戻金	63,860
その他	128,551
合計	500,096
営業外費用	
支払利息	81,577
支払手数料	28,997
貸倒原価	90,669
減価償却	45,070
その他	26,689
合計	273,005
経常利益	2,523,035
特別利益	
固定資産売却益	7,378
投資有価証券売却益	212,374
特別損失	
固定資産除売却損	45,714
投資有価証券売却損	1
投資有価証券評価損	4,884
減損	9,567
合計	60,167
税金等調整前当期純利益	2,682,620
法人税、住民税及び事業税	902,091
法人税等調整額	△20,432
当期純利益	1,800,961
非支配株主に帰属する当期純利益	24,750
親会社株主に帰属する当期純利益	1,776,211

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,228,753	2,390,361	25,921,663	△1,355,999	29,184,779
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△768,538		△768,538
親会社株主に帰属する当期純利益			1,776,211		1,776,211
自己株式の取得				△175,331	△175,331
自己株式の処分				6,736	6,736
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			2,874		2,874
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,010,546	△168,595	841,951
当連結会計年度末残高	2,228,753	2,390,361	26,932,209	△1,524,594	30,026,730

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,916,676	△25,056	△76,584	1,815,035	417,108	31,416,923
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△768,538
親会社株主に帰属する当期純利益						1,776,211
自己株式の取得						△175,331
自己株式の処分						6,736
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減						2,874
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△560,141	26,803	26,784	△506,553	△103,041	△609,595
当連結会計年度変動額合計	△560,141	26,803	26,784	△506,553	△103,041	232,355
当連結会計年度末残高	1,356,534	1,747	△49,800	1,308,481	314,067	31,649,279

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 阪本印刷株式会社
協和カートン株式会社
株式会社ニッポー
朝日人材サービス株式会社
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.

② 非連結子会社の状況

- ・連結の範囲から除外した
主要な子会社の名称 Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.
芝園印刷株式会社
朝日印刷ビジネスサポート株式会社
- ・連結の範囲から除外した理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、2021年6月1日付けで当社の連結子会社である朝日人材サービス株式会社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社アサヒエンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法の適用から除外した
主要な会社等の名称 Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.
芝園印刷株式会社
朝日印刷ビジネスサポート株式会社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、2021年6月1日付けで当社の連結子会社である朝日人材サービス株式会社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社アサヒエンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・国内連結子会社 事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- ・在外連結子会社 決算日は12月31日であります。
なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループが主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財やサービスの支配が顧客に移転した時点で当社グループの履行義務を充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ.印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ.包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが約束した財やサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判

断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。
また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理をしております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(i) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対し

ポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ii) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役が付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える損益影響も軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(マレーシア子会社に関するのれんの減損の認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、2019年12月、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、2022年2月に株式を追加取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。その結果として、当連結会計年度末において連結貸借対照表に4億5百万円のものれんを計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のものれんについて、当社は取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ新型コロナウイルス感染症による影響等もあり、取得時から経営環境が大きく改善しておらずリスクに変化がないことから、減損の兆候があると判断しております。しかし、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、販売予測に基づく翌連結会計年度の予算とその後のものれんの償却期間において売上成長率を1.5%~2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響等を含んでいる実績を考慮し、当連結会計年度末において見直しを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当連結会計年度末において想定される当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を十分に上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産

26,870,392千円

投資不動産

278,146千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

398,972千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,284千株	－千株	－千株	23,284千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月25日開催の第105回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 439,165千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

ロ. 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 329,373千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月10日

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第105回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金500千円が含まれております。
2. 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金298千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月29日開催の第106回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 435,058千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

- (注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金398千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に印刷刷材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引を有する企業の株式であります。デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である、支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
投資有価証券			
その他有価証券（※）	4,330,252	4,330,252	—
負債			
社債	3,500,000	3,489,150	△10,850
長期借入金 （1年内返済予定分を含む）	17,291,674	17,268,018	△23,656
リース債務	3,042,896	3,112,861	69,965
デリバティブ取引	—	—	—

（※）組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

- （注）1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額328,570千円）は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,053,638	169,577	—	4,223,215
社債	—	93,327	—	93,327

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は13,709千円であり
ます。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,489,150	—	3,489,150
長期借入金	—	17,268,018	—	17,268,018
リース債務	—	3,112,861	—	3,112,861
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価をしており、活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割

引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。
デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	印刷包材事業	包装システム 販売事業	計		
医薬品市場向け	26,045,307	－	26,045,307	－	26,045,307
化粧品市場向け	7,011,076	－	7,011,076	－	7,011,076
その他	3,555,467	1,889,725	5,445,192	304,936	5,750,128
顧客との契約から生じる収益	36,611,851	1,889,725	38,501,576	304,936	38,806,512
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	36,611,851	1,889,725	38,501,576	304,936	38,806,512

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,441円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円24銭 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度19千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度21千株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式としての自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

①払込期日	2022年11月14日
②処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 144,900株
③処分価額	1株につき819円
④処分価額の総額	118,673,100円
⑤募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑥出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2022年4月11日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社従業員1,280名(以下「対象従業員」といいます。)に対して金銭債権合計118,673,100円を付与しました。その上で、当社は、同日開催の取締役会で、これらの金銭債権の合計118,673,100円を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金819円)、本自己株式処分として当社の普通株式144,900株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、対象従業員の譲渡制限期間を2022年11月14日(払込期日)から2026年1月8日までと設定いたしました。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	各種包装資材（紙、プラスチック等）の販売
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	各種包装資材（紙、プラスチック等）の製造

② 企業結合日

2022年2月9日（みなし取得日 2021年12月31日）

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

今回追加取得した株式の議決権比率は各々35.0%であり、当該取引により両社を当社の完全子会社といたしました。

当該追加取得は、グループ経営体制の強化を目的に行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。なお、当該取引については2019年12月に実施した同社株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	現金	732,200	USD
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	現金	1,184,748	USD
取得原価合計	現金	1,916,948	USD

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

85,708千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、2019年12月に実施した同社株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得時にのれん計上されたものとして算定しているため、今回追加取得時までののれんの償却相当額16,851千円については、当連結会計年度に一括して計上しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,397,272	流動負債	18,321,673
現金及び預金	12,020,311	支払手形	113,611
受取手形	1,334,135	電子記録債権	4,916,583
売掛金	8,431,472	買掛金	1,942,185
電子記録債権	3,730,749	1年内返済予定の長期借入金	6,378,304
商品及び製品	1,365,966	リース債権	1,456,644
仕掛品	858,321	未払金	1,232,681
原材料及び貯蔵品	572,514	未払法人税等	460,290
前払費用	32,721	預り金	42,251
その他の金	1,053,786	賞与引当金	495,179
貸倒引当金	△2,706	その他	1,283,941
固定資産	33,877,539	固定負債	17,266,664
有形固定資産	25,601,839	社債	3,500,000
建物	9,767,928	長期借入金	10,883,370
構築物	374,334	リース債権	1,199,751
機械及び装置	3,736,331	退職給付引当金	1,165,425
車両運搬具	50,378	役員退職慰労引当金	445,749
工具器具備品	717,718	役員株式給付引当金	24,170
土地	7,534,968	債務保証損失引当金	12,420
リース資産	2,570,120	その他	35,778
建設仮勘定	850,058	負債合計	35,588,337
無形固定資産	326,445	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,949,254	株主資本	26,552,000
投資有価証券	4,009,303	資本金	2,228,753
関係会社株	2,955,938	資本剰余金	2,377,921
出資	25,250	資本準備金	2,295,113
長期貸付金	2,684	その他資本剰余金	82,807
関係会社長期貸付金	93,248	利益剰余金	23,469,919
繰延税金資産	233,779	利益準備金	228,419
長期前払費用	50,116	その他利益剰余金	23,241,499
投資不動産	428,532	固定資産圧縮積立金	130,038
その他の金	157,597	別途積立金	21,635,500
貸倒引当金	△7,196	繰越利益剰余金	1,475,961
資産合計	63,274,811	自己株式	△1,524,594
		評価・換算差額等	1,134,473
		その他有価証券評価差額金	1,134,473
		純資産合計	27,686,474
		負債・純資産合計	63,274,811

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		36,122,063
売 上	原 価		28,329,522
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		7,792,541
営 業 利 益			6,009,548
営 業 外 収 益			1,782,992
受 取 利 息 及 び 配 当 金		236,745	
受 取	賃 貸	175,709	
そ の 他		218,928	631,384
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 料		71,785	
支 払 手 数 料		28,997	
賃 貸 収 入 原 価		110,754	
そ の 他		26,478	238,015
経 常 利 益			2,176,360
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		6,133	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		80,934	87,067
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損 失		43,344	
減 損		9,567	52,911
税 引 前 当 期 純 利 益			2,210,517
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		688,400	
法 人 税 等 調 整 額		△15,148	673,251
当 期 純 利 益			1,537,265

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	134,705	20,935,500	1,402,568	△1,355,999	25,951,869	
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,666		4,666		—	
別途積立金の積立						700,000	△700,000		—	
剰余金の配当							△768,538		△768,538	
当期純利益							1,537,265		1,537,265	
自己株式の取得								△175,331	△175,331	
自己株式の処分								6,736	6,736	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）								—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,666	700,000	73,392	△168,595	600,131	
当 期 末 残 高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	130,038	21,635,500	1,475,961	△1,524,594	26,552,000	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	1,561,903	27,513,773
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△768,538
当期純利益		1,537,265
自己株式の取得		△175,331
自己株式の処分		6,736
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△427,429	△427,429
当期変動額合計	△427,429	172,701
当 期 末 残 高	1,134,473	27,686,474

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産
(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 30～50年

機械及び装置 10年

工具器具備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準 当社の主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財やサービスの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務を充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ.印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充

足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ.包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が約束した財やサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(6) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(i) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ii) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

す。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結計算書類「連結注記表 2.会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結計算書類「連結注記表 2.会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(マレーシア子会社株式の減損の要否)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した関係会社株式29億55百万円のうちHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.の株式2億83百万円の評価において、実質価額の算定に超過収益力を加味しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該株式の評価において、実質価額の算定に超過収益力を加味しております。この結果、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下していないことから減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額の算定に使用した将来業績予測の見積りは、販売予測に基づく翌事業年度の予算とその後の売上成長率を1.5%~2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響等を含んでいる実績を考慮し、当事業年度末において見直しを行っております。

将来業績予測の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当事業年度末において、超過収益力を反映した実質価額が取得原価を上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下する可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌事業年度において減損処理が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額
- | | |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 20,930,582千円 |
| 投資不動産 | 191,289千円 |
- (2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 393,772千円
- (3) 偶発債務
- 以下の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|----------|----------|
| 株式会社ニッポー | 50,000千円 |
|----------|----------|
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 509,652千円 |
| ② 短期金銭債務 | 503,519千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 106,326千円 |
| ② 仕入高 | 4,937,095千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 85,932千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,351千株	205千株	5千株	1,551千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加205千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による自己株式取得による増加205千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少5千株であります。
2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式19千株は、上記自己株式に含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	30,045千円
賞与引当金	150,826
退職給付引当金	354,976
役員退職慰労引当金	135,770
役員株式給付引当金	7,361
債務保証損失引当金	3,783
減損損失	112,245
有価証券評価損	19,489
ゴルフ会員権評価損	10,597
その他	85,916
繰延税金資産 小計	911,014
評価性引当額	△104,524
繰延税金資産 合計	806,489
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△485,626
固定資産圧縮積立金	△56,957
その他	△30,127
繰延税金負債 合計	△572,710
繰延税金資産の純額	233,779

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は個人	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)サンワールド (注)1	被所有 直接5.1	—	自己株式の取 得(注)2	67,440	—	—

(注) 1. 株式会社サンワールドについては、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が過半数を直接保有している会社であります。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は2021年12月13日の終値によるものであります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結計算書類「連結注記表 7.収益認識に関する注記」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,273円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円31銭 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度19千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度21千株)。

11. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結計算書類「連結注記表 9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結計算書類「連結注記表 10.その他の注記(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲下寛司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲下寛司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田康宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

朝日印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	広瀬	達也	㊟
常勤監査役	丸山	修	㊟
社外監査役	桶屋	泰三	㊟
社外監査役	古澤	昌彦	㊟
社外監査役	釣	長人	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付け、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には連結配当性向40%以上の配当の実施を基本方針としております。

上記基本方針及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

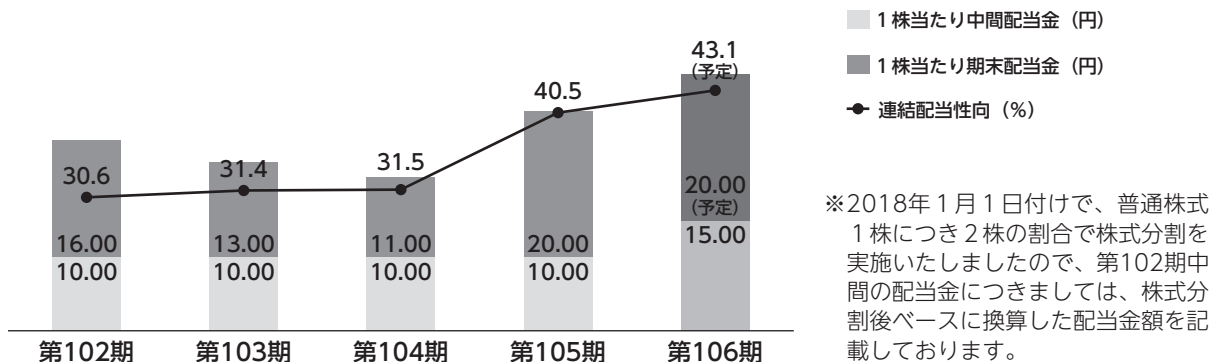
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円（普通配当15円、創業150周年記念配当5円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、435,058,940円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金／連結配当性向



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、<u>インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p>

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	あさひ じゅうごう 朝 日 重 剛 (1947年3月28日生)	1970年3月 当社入社 1975年6月 当社取締役 1979年1月 当社常務取締役 1983年3月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1985年5月 当社代表取締役副社長 1986年5月 当社代表取締役社長 1997年6月 当社代表取締役会長 2009年4月 当社取締役会長 2010年6月 当社代表取締役会長（現任） 2012年4月 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事	2,244,936株
[取締役候補者とした理由] 朝日重剛氏は、1975年に当社取締役に就任後、1986年から代表取締役社長、1997年から代表取締役会長（2009年から2010年までは取締役会長）を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	あさひ しげのり 朝日重紀 (1977年5月13日生)	2001年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役 2020年4月 当社専務取締役 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director (現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director (現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director	253,662株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>朝日重紀氏は、2010年に当社取締役に就任後、2020年6月から代表取締役副社長、2021年4月から代表取締役社長を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			
3	ひろた としゆき 広田敏幸 (1957年1月18日生)	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・経理部長・財務部長 2018年7月 当社取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2020年4月 当社常務取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長・財務部長・しごとチェンジ推進室担当 2021年7月 当社専務取締役 管理本部長・しごとチェンジ推進室担当 2022年4月 当社取締役副社長 管理本部長・DX推進室担当 (現任)	18,872株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>広田敏幸氏は、2012年に当社取締役に就任し、2020年4月から常務取締役、2021年4月から専務取締役、2022年4月から取締役副社長を務めております。営業部長、生産管理部長、管理本部長等の経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	のむら りょうぞう 野村良三 (1963年12月25日生)	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社富山東工場副工場長 2011年4月 当社富山東工場工場長 2012年4月 当社品質保証部長 2013年8月 当社執行役員 品質保証部長 2014年4月 当社執行役員 富山工場長 2016年4月 当社執行役員 経営戦略室長 2016年6月 当社取締役 経営戦略室長 2019年6月 当社取締役 生産本部長 2021年4月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当(現任)	14,600株
[取締役候補者とした理由] 野村良三氏は、2016年に当社取締役就任し、2021年4月から常務取締役を務めております。工場長、品質保証部長、生産本部長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
5	さとう かずひと 佐藤和仁 (1967年8月15日生)	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社メーク営業部長 2013年8月 当社執行役員 大阪支店長 2016年4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪支店長 2016年6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長 2017年4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・営業企画室長 2020年4月 当社取締役 西日本営業本部長・大阪支店長・営業企画室長 2021年4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長 2022年4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長・企画開発本部担当(現任)	5,800株
[取締役候補者とした理由] 佐藤和仁氏は、2016年に当社取締役就任し、2021年4月から常務取締役を務めております。営業部長、支店長等の豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	ふ 氏 (生 年 月 日) り が な 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	まつばら としお 松 原 敏 雄 (1959年6月22日生)	1982年4月 株式会社北陸銀行入行 2008年1月 同社金沢南中央支店長 2013年1月 同社中村支店長 2016年7月 当社入社 当社総務部長・コンプライアンス統括 室長 2017年4月 当社執行役員 総務部長・コンプライ アンス統括室長 2017年6月 当社取締役 総務部長・コンプライ アンス統括室長 2021年4月 当社取締役 社長室長・コンプライ アンス統括室長 (現任)	5,300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>松原敏雄氏は、2017年より当社取締役に務めており、前職における豊富な経験を生かし、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			
7	にしだ よしひろ 西 田 良 弘 (1964年2月20日生)	1989年3月 当社入社 2000年4月 当社大阪支店滋賀営業所長 2006年4月 当社名古屋支店長 2012年4月 当社生産管理部長 2015年6月 株式会社ニッポー代表取締役社長 2018年7月 当社京都クリエイティブパーク長 2021年4月 当社購買管理部長 2021年6月 当社取締役 購買管理部長・品質保証 部担当 (現任)	3,300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>西田良弘氏は、2021年より当社取締役に務めております。長年当社の営業本部、生産本部の業務に従事しており、また、当社グループ会社である株式会社ニッポー代表取締役社長を務める等、豊富な経験と実績を有し、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	つかだ たけし 塚田 武 (1966年8月23日生)	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社メーク営業部課長 2007年4月 当社メーク営業部特販課長 2009年4月 当社東京支店特販課長 2010年4月 当社大阪支店課長 2013年8月 当社メーク営業部長 2021年4月 当社海外事業開発室長 2021年6月 当社取締役 海外事業開発室長、企画開発本部担当 2021年11月 当社取締役 海外事業開発室長、企画開発本部担当 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO (現任) 2022年2月 当社取締役 海外事業開発室長、企画開発本部担当 Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO (現任) 2022年4月 当社取締役 海外事業開発室長 (現任) (重要な兼職の状況) Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO	4,600株
[取締役候補者とした理由] 塚田 武氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社の営業本部の業務に従事しており、豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
9	ささき しょうたろう 佐々木 昌太郎 (1965年6月29日生)	1990年4月 当社入社 2007年4月 当社大阪支店課長 2008年4月 当社東京支店東海営業所長 2012年4月 当社富山営業部副部长 2013年8月 当社富山営業部長 2021年6月 当社取締役 富山営業部長・包装システム販売部担当 (現任)	3,300株
[取締役候補者とした理由] 佐々木昌太郎氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社の営業本部の業務に従事しており、豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
10	ほぎ ひでゆき 保木 秀之 (1972年5月27日生)	1995年4月 当社入社 2010年2月 当社東京支店新宿営業所長 2013年8月 当社社長室課長 2017年4月 当社社長室長 2021年4月 当社総務部長 2021年6月 当社取締役 総務部長(現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由] 保木秀之氏は、2021年から当社取締役を務めております。営業所長、社長室長、総務部長等の業務を通じ、豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。			
11	【新任取締役候補者】 わかばやし かずひと 若林 和人 (1964年2月19日生)	1987年9月 当社入社 2003年4月 当社東京支店課長 2004年10月 当社販売推進部課長 2011年4月 当社販売推進部長 2015年4月 当社しごとチェンジ推進室長 2019年7月 当社経営戦略室長、しごとチェンジ推進室長 2022年4月 当社経営戦略室長、DX推進室長(現任)	4,000株
[取締役候補者とした理由] 若林和人氏は、販売推進部長、しごとチェンジ推進室長、経営戦略室長等の業務を通じ、豊富な業務経験を有しております。今後はこれらの経験を生かし、取締役として、当社グループの企業価値向上及び取締役会の活性化に寄与することができるかと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
12	<p>【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】</p> <p>たかた ただなお 高田 忠直 (1977年5月21日生)</p>	<p>2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント 入社</p> <p>2010年6月 同社第二事業部長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント 営業本部部長</p> <p>2018年8月 同社監査役</p> <p>2019年8月 同社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ジェック経営コンサルタント取締役</p>	2,100株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]</p> <p>高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、経営全般及び人材開発等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
13	【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】 みづなみ さとる 水波 悟 (1959年7月25日生)	2005年7月 大和証券SMB C株式会社（現大和証券株式会社）入社 事業調査部 2008年7月 同社コーポレート・ファイナンス第一部 2008年12月 税理士登録 2010年10月 同社ウェルスマネジメント部 2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2021年12月 （税理士法人水波パートナーズは税理士法人アイユーコンサルティングに合併） 税理士法人アイユーコンサルティング社員（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人アイユーコンサルティング社員	2,900株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]</p> <p>水波 悟氏は、税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、企業ファイナンス及びコンプライアンス・リスク管理等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「経営の透明性とコーポレートガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き当社の社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。</p>			

- (注) 1. 高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めております。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少です。
 その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田忠直氏及び水波 悟氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、高田忠直氏が7年、水波 悟氏が6年となります。
4. 両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該

責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

6. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。

（ご参考）社外役員の独立性基準

当社の社外役員が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

- 1 現在および過去において、当社グループ（※1）の取締役、執行役員、支配人またはその他の使用人であったことがある者
- 2 現在および過去10年間に於いて、次のいずれかに該当する者
 - 2-1 議決権保有関係
 - 2-1-1 当社の10%以上の議決権を有する株主またはその業務執行者（※2）
 - 2-1-2 当社グループが直接または間接的に10%以上の議決権を有する会社の業務執行者
 - 2-2 取引先関係
 - 2-2-1 当社グループの主要な取引先（※3）またはその業務執行者
 - 2-2-2 当社グループを主要な取引先（※3）とするものまたはその業務執行者
 - 2-2-3 当社グループの主要な借入先（※4）またはその業務執行者
 - 2-3 専門的サービス提供者（弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等）関係
 - 2-3-1 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員
 - 2-3-2 弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等として、当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（※5）を得ている者
 - 2-4 その他
 - 2-4-1 当社グループとの間で役員が相互就任している会社の業務執行者
 - 2-4-2 当社グループとの間で株式を相互保有している会社の業務執行者
 - 2-4-3 当社グループから、多額の寄付等（※6）を受けているものまたはその業務執行者
- 3 上記に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 4 その他、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じるおそれのある者
- 5 上記2ないし3のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

※1 「当社グループ」とは、当社（朝日印刷株式会社）及び当社の関係会社をいう。

※2 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

※3 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による過去3年間の年平均売上高等が、自社の年間連結売上高の2%に相当する金額と2,000万円のいずれかが高い方の金額以上である取引先をいう。

- ※4 「主要な借入先」とは、当社の連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- ※5 「多額の金銭その他の財産」とは、その金額または相当額が、年間1,000万円以上の金銭その他の財産をいう。
- ※6 「多額の寄付等」とは、過去3年間の年平均金額が1,000万円以上の寄付または助成をいう。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

各候補者の有する知識・経験・能力について、一覧表（スキル・マトリックス）にまとめ、以下に記載しております。

なお、表中の8項目は、中長期的な成長に向けた全社戦略の決定、機動的な業務執行、高いレベルでの監督、当社企業価値向上の実現のために必要な項目と考えております。

候補者 番号	氏 名	候補者が有する知識・経験・能力（最大3つ）							
		企業経営	法務・ リスクマネジ メント	財務・ 会計	人事	技術・ 生産・ DX	営業戦略	海外事業 推進	サステナ ビリティ
1	朝 日 重 剛	●		●			●		
2	朝 日 重 紀	●				●		●	
3	広 田 敏 幸	●	●	●					
4	野 村 良 三	●			●	●			
5	佐 藤 和 仁	●					●	●	
6	松 原 敏 雄	●	●						●
7	西 田 良 弘	●		●		●			
8	塚 田 武	●					●	●	
9	佐々木 昌太郎	●					●	●	
10	保 木 秀 之	●			●				●
11	若 林 和 人	●				●	●		
12	高 田 忠 直	●			●	●			
13	水 波 悟	●		●					●

※各候補者の有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人銀河を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加えて、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年4月1日現在)

名 称	監査法人銀河	
事 務 所	主たる事務所	札幌市中央区南一条西七丁目12番地6
	その他の事務所	東京都台東区柳橋一丁目3番6号VORT浅草橋駅前Ⅲ 8階 富山県富山市内幸町6番1号辻ビル5階
業務執行社員の氏名	堀 仁志、四ツ橋 学	
沿 革	2008年12月	設立
	2010年4月	日本公認会計士協会上場会社監査事務所名簿に登録
	2012年3月	経済産業省北海道経済産業局より中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関に認定
概 要	代表社員	9名
	社員	2名
	公認会計士	25名
	その他	8名
	計	44名
	監査関与会社	31社

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役京免美津夫氏は任期満了により、監査役丸山修氏は辞任により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告16頁から17頁に記載のとおりであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きょうめん みつお 京 免 美津夫	1997年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2007年4月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役専務取締役 2009年4月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社取締役特別顧問(現任)
まるやま おさむ 丸 山 修	2020年6月 当社常勤監査役(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

会場 富山県富山市婦中町板倉492番地 2
朝日印刷株式会社 富山工場 3階会議室
電話 076 (466) 1177 (代表)



○交通のご案内

J R 速星駅より徒歩で約20分

J R 富山駅より車で約20分

富山空港より車で約12分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。